

町税の納付には・・・

安心・確実な



口座振替

ぜひご利用ください！

☆☆口座振替にすると多くのメリットがあります☆☆

- ▶ **便利** 納付の度に窓口へ足を運ぶ手間がなくなります
- ▶ **簡単** はがきタイプの依頼書を書いて送るだけで利用開始
- ▶ **安心** 納付の度に現金を扱わなくて済むので安心
- ▶ **無料** 引き落とし手数料などは一切かかりません

●お申込み方法

はがきタイプの依頼書を書いてポストへ投かんするだけで簡単に利用開始となります。

【取扱金融機関】

肥後銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行、
熊本第一信用金庫、熊本信用金庫、上益城農協

町税の口座振替申し込みは・・・
書いて、送るだけ！
今すぐポストへ投函！！

☆口座振替にすると・・・

- ご指定の口座から自動的に払い込まれます。
- 納期ごとに金融機関等に行く必要がありません。
- 一度申し込みは毎年継続されます。

☆取扱い金融機関等

- ◆肥後銀行 支店 ◆熊本ファミリー銀行 支店
- ◆熊本第一信用金庫 支店 ◆熊本信用金庫 支店
- ◆上益城農協 支所 ◆ゆうちょ銀行

■納期ツール（記入例）を添付してまつ折していただき、
■お封筒の貼り方は次のとおりです。

【問い合わせ先】益城町役場 税務課 納税係 電話：(096) 286-3116

※対象は、住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税。
 ※振替日：各期月末（休日の場合、翌営業日。但し12月は25日）
 ※振替日の前日までに口座残高の確認をお願いします。

お問い合わせ先
 益城町役場 税務課 納税係
 電話：(096) 286-3116（直通）



益 城 町

口座振替はいつから開始される？

口座振替納税（自動引き落とし）は、口座振替依頼書が役場税務課へ届いた月の翌月以降から始まります。※引き落とし日は、各納期月の末日（末日が休日の場合は、銀行等の翌営業日。12月は25日）

【例えば・・・】

1月中旬に国保加入の届出を行った場合、翌月2月10日頃、役場税務課から保険税の納税通知（納付書）が世帯主様へ送られます。

この場合、1月末までに「口座振替依頼書」が役場税務課へ届けば、2月から口座振替納税が始まります。

ただし、「口座振替依頼書」の役場税務課到着が「2月」にずれ込んだ場合は、2月の口座振替納税は間に合いません。この場合、2月納期月分は、納付書で支払うこととなり、3月から振替納税が開始されることとなります。

【保険税の納期月】年間分（12か月分）を11回に分けて納付していただきます。

納期外	仮算定		本算定（年税額は毎年7月に確定、7月以降新規加入は、加入届出月の翌月に確定）								
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期

★口座振替依頼書は、お早目にご提出ください★